

議長（黒沢義久君） 次，6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 6番深谷秀峰です。通告に従い，質問をさせていただきます。

その前に一言。我々議員の任期もあと10カ月余り。定例議会も今議会を含め残り4回となりました。残されたこれからの一般質問の機会をこれまで十分に質問し切れなかったことや，周りの状況に変化があったこと，そして，今まで答弁いただきました件に関して追確認する観点でこれからの質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに，市有林の現況調査について質問をいたします。

調査結果と今後の対応について，ご答弁をいただきたいと思います。

昨年9月の定例議会で，市保有の山林の管理と利活用についてという質問をさせていただきました。そのときの質問の趣旨は，本県で森林湖沼環境税が導入されて以来，市内の民有林を初めとする荒れた山林の間伐が進む中で，市の保有する山林の状況は一体どうなっているのか，管理計画はどうなっているのかというものでありました。答弁は，急ぎ現地調査を行い，管理計画書，伐採計画書などの整備に取り組んでいく考えであるということで，今年度平成21年度当初予算で，市有林現況調査事業として予算計上され，現在，その調査が進んでいるところだと思えます。そこで，調査の中間報告を兼ね，現在までの進捗状況並びに今年度残された期間内のスケジュール等についてお伺いしたいと思えます。

また，市有林の面積は約350ヘクタールと広大で，しかもそれらが市内各地に分散している状態であります。スギ，ヒノキが主体であってもそれぞれ樹齢に大きな差や地形上の問題があると予想されます。そうした中で，調査結果次第では，伐採時期に適した山林については，積極的な資産運用の点から伐採販売していく考えはあるのかどうか。そして，管理計画を検討していく上で，伐採，植林，育成という林業の基本的なサイクルを展開していく考えはあるのかどうか，まずお伺いしたいと思えます。

次に，学校林の現況と今後の利活用についてお伺いしたいと思えます。

この件に関しても，昨年9月の一般質問で取り上げさせていただきました。当時の小林教育長の答弁では，市内の学校林は小学校で2校，中学校で4校，計8カ所にあり，面積は18.32ヘクタールで，定期的に管理されているところと，ほとんど手を加えられずにいるところがあり，いずれの学校林も子どもたちの自然体験や環境教育などで活用されている状況はなく，現況のままでは学校の教育活動の中に取り入れていくことは大変難しい状況にあるが，何か活用の方法，あるいはアイデアがないか，学校，PTAと研究していきたいと考えているというものでありました。

市内の学校林はそのほとんどが昭和20年代に国有林の部分林，分収林として始まったもので，将来の学校の基本財産となるように，また補修や改築の際の建築資材用の目的のため，当初は多くの児童生徒や地域の人たちがその育成にかかわってきた経緯があります。時は移り，今や学校林で生産された材木が補修や改築の建築資材になるようなことはなくなってしまい，学校林の存在自体も人の記憶から忘れ去られようとしている現在，皮肉にもちょうどそれらが伐採時期に差

しかかってまいりました。こうした時期に改めて学校林について考えてみる必要があるのではないのでしょうか。そこでまず、今議会の補正予算に計上された立ち木売り払い収入371万9,000円は学校林を伐採したものだということですが、予算計上に至るまでの経緯と内容についてお伺いいたします。

また、その他の学校林について、今後の伐採予定はどうなっているのか。そして、伐採した後の分収林の契約継続はどうなっているのかについてもあわせてお尋ねをいたします。これまでの伝統的な学校林は、地域の基本財産形成が主目的でありました。時代の移り変わりと合わせ、今ではその目的が豊かな森林を次の世代に引き継いでいくための森林環境教育の場とかわってきております。そうした中、国・県においても、目的の達成のために緑の少年団の活動推進とともに、学校林の整備について、さまざまな助成制度を設けております。これらを踏まえ、本市においてもこれからの新しい形の学校林のあり方を考えていく上で、担当課だけではなく、教育委員の方々や学校・PTA・地域の方たちを含めたより広い場で協議してはどうかと思いますが、今後の考え方をお伺いしたいと思います。

次に、地域間情報格差の是正ということで2点質問させていただきます。

まず、携帯電話不感地域の解消についてであります。本市においては、その面積や地形上の問題から都市部と比較しても、また市内中心部と周辺部でも、情報通信面で大きな較差があります。その1つとして、携帯電話など移動通信の不感地域がまだまだ存在するというのであります。

我が国における携帯電話の普及率が今や80%に迫ろうとしている中で、また高校生など若い世代にとっては必須アイテムの携帯電話が地域によって利用できないというのは非常に残念なことであります。そこで、本市における携帯電話の不感地域の現状は今どのようになっているのか。そして、その解消策として、通信事業者に対し、どのような働きかけを行っているのかお尋ねをいたします。

次に、地上波デジタル視聴に伴う諸問題についてお尋ねをいたします。

この件については、前回の6月定例議会に引き続いての質問となります。

前回までの答弁で、難視聴世帯の問題については、受信可能な世帯や共聴組合に加入している世帯がある程度見込まれるので、昨年12月時点と比較すると、難視聴世帯は減少していると思われるということでありました。また、共聴組合への助成措置や技術支援については、国が原則として経費の2分の1を補助、残りの費用についてはNHKが1世帯当たり10万円を限度として7,000円を超えた分を助成する制度があるということでありました。

しかし、ここに来てまた新たな問題も出てきております。ご承知の方も多いと思いますが、9月10日付茨城新聞の1面に、県内9市町村の辺地1,265世帯が地デジ視聴困難で、関東総合通信局が各自治体に対策を要請と掲載されたように、デジタル電波の特性上、現在のアナログ放送は視聴できても地デジは受信できなかつたり、共同アンテナの大がかりな移設や改修工事が必要なことがわかってきたのであります。先に、市内各所で行われた地デジ説明会の中でも、幾つかの共聴組合の役員の方から改修工事の見積もりをとったら、余りの高額のため個人アンテナで視聴可能な組合員が退会し、1世帯当たりの負担額が何十万円にもなってしまったという話があ

ったそうであります。前回、6月時点では受信点を変えなければならないという状況はつかんでいるが、現在NHKに技術支援の依頼を行っている段階で、改修の工事費等については把握できていないという答弁でした。そこで、市としてはこのような改修工事等の現状を今どの程度把握しているのか。また、高額な自己負担が生じた場合、市独自に何らかの救済措置を考えていくのかどうか、あわせて伺いしたいと思えます。

以上、ご答弁をお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 市有林現況調査についての中の調査結果と今後の対応について、学校林の現状についてお答えを申し上げます。

まず、市有林現況調査についてでございますけれども、現在、市有林につきましては、常陸太田地区及び水府地区の一部を除きまして、樹種、樹齢などを調査した森林財産台帳が未整備となっております。今回の現況調査は、里美地区、金砂郷地区、水府地区の一部の市有林、95万3,911平方メートルについて現地調査を行い、一筆ごとに樹種、樹齢を把握し、図面に表示するとともに、間伐の時期、伐採の時期等の管理計画書を作成するものでございます。平成21年6月25日に常陸太田市森林組合と業務の委託契約を行いました。工期は平成22年3月19日までとなっております。スケジュールにつきましては、現在調査員の確保や現地調査のための図面等の準備、調査エリアの確認、道順の確認等を行っているところでございまして、今月下旬から1月末までの予定で現地調査を実施し、その後に管理計画書を作成することとしております。

市有林の資産運用につきましては、今年度作成します管理計画書に合わせまして、太田地区、水府地区の一部を含めて、市全体の除伐、間伐、伐採計画並びに販売計画を来年度に作成することとしておりますので、この計画に基づき、昨年9月議会で議員からご提言をいただきました立ち木のままでの販売も含めまして、市有林の資産運用を図ってまいります。

伐採後の管理につきましては、今後も植林、間伐、伐採のサイクルによりまして、管理してまいりたいと考えております。

次に、学校林についてのご質問にお答えを申し上げます。

現在の瑞竜中学校、当時の河内中学校が昭和25年4月から平成22年3月の間、学校林としてきました町屋町富士山国有林の2.2ヘクタールと世矢中学校が昭和25年6月から平成22年5月の間、学校林としてきました真弓町屏風岳国有林1.3ヘクタールの2カ所につきましては、平成18年6月19日に茨城森林管理所より契約期間満了前の伐採の意向調査がございました。現地を調査した結果、スギを植林してから60年が経過し、資産価値があるとの判断から伐採に同意する回答をいたしたところでございます。このことによりまして、茨城森林管理所内での調整により、今年の5月に立ち木のまま販売され、その収益の80%に当たる371万9,520円が売り払い収入となったものでございます。

また、現在の水府中学校、当時の高倉中学校でございますが、昭和28年9月から平成25年9月の間、学校林として上高倉町鍋足国有林2.9ヘクタールと当時の染和田中学校が昭和28年

11月から平成25年11月の間、学校林としている東染町明神入国有林2.8ヘクタール、及び現北中学校、当時の金砂郷中学校が昭和28年9月から平成25年9月の間、学校林としている上宮河内町蜂巢国有林1.9ヘクタールの3カ所につきまして、同じく茨城森林管理所からの意向調査が平成19年5月24日にありました。これも現地調査した結果、一部生育のよくない箇所が見受けられましたけれども、スギ、ヒノキ植林後60年経過となる状況ですので、契約期間満了前の伐採に同意する回答をしたところでございます。その他の学校林につきましては、瑞竜中学校、水府中学校、里美中学校の3カ所があります。これらにつきましても、期限が到来すれば伐採の意向調査があるものと受けとめております。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 学校林の今後の利活用についてでございますが、学校での森林を生かした環境教育につきましては、現在市内の学校では、ヒラタケ、シイタケの栽培、あるいは炭焼き体験、校内や学校周辺の樹木を通しての学習等の取り組みを行っているところでございます。

また、里美中学校では森づくり実行委員会が行う「100年後の杜をつくりたい」事業へ生徒が緑の少年隊隊員として参加し、里美地区の植林地の下草刈り、チップ敷きなどの活動を行っているところでございます。このような教育活動を今後一層充実させ、学校における森林を生かした環境教育を推進させていきたいと考えております。

一方、契約期間の残っている学校林、瑞竜中学校、水府中学校、里美中学校につきましては、早急に学校林の現況を確認するとともに、森林を生かした環境教育として適しているのかどうか、環境教育として生かしていくためにはどのようなことができるのか等について見きわめながら、学校林の利活用について、学校やPTAと今後協議をしまいたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 地域間情報格差の是正についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、携帯電話不感地域の現状についてのご質問であります。本年8月に現地調査をした結果、市内には現在不感地域としまして、上宮河内町、下宮河内町、赤土町、棚谷町、河内西町、上高倉町、里川町、小妻町、折橋町、大菅町、上深荻町、この11町内に約200世帯ございます。

次に、通信事業者への働きかけについてのご質問であります。市内全域の携帯電話不感地域調査結果を通信事業者へ情報提供を行っております。この1年間で8町内で約260世帯におきまして不感地域が解消してきております。今後も不感地域の解消に向けまして、通信事業者に対し引き続き強く働きかけを行ってまいります。なお、今年度も通信事業者から基地局の建設の予定計画があるということでの報告を受けておりますので、現在の不感地域約200世帯、これがさらに少なくなるものと考えております。

次に、地上デジタル視聴に伴う諸問題についてお答えをいたします。

共聴施設の改修工事費等の現状につきましては、市内の改修の必要な共聴組合20のうち、現

在NHKの技術支援による改修費の試算がなされている組合が8組合でございます。この中で負担額が最も少ない組合では1世帯当たり7,000円、最も多い組合では約25万円を超える試算がなされているという状況でございます。この1世帯当たりの負担額が多いのは、有線電気通信法等の設置届けが出されていないこと、加入世帯数が少ないこと等がその要因であると考えております。

本市独自の救済措置についてであります。現在NHKの技術支援による改修費の試算がなされていない組合が12ございます。さらに、新たな難視地域として、6地域が予測されておりますことから、今後もさらに状況把握に努める必要がありますので、これらの共聴組合の改修、新設などの状況や費用の総額などの試算額が明らかになった段階におきまして検討してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 再質問をいたします。

学校林について、教育長の所見をお伺いしたいと思います。今、国・県では旧来型の伝統的な学校林から新しい形の学校林へと学校林のあり方を転換しているということをいろいろなところで言われております。県の緑化機構においても、学校林の設置として幾つかの条件を提示しております。要約すると、学校林設置の必須条件は植生あるいは種の多様性が特徴である里山であること、また土地所有者の理解と協力が要ること、活動では完結できない作業を補完するPTAや森林ボランティアが必要なこと等がある。最大の課題は単なる森林公園ではないということ、つまり管理実務体験ができる生産活動も行うことであると述べられております。

条件が5つ述べられております。1つは利用権の確保、2つは教員の自然環境教育としての知識と情熱、3つは作業を補完する支援組織、4つは地域社会と学校の教育連携、5つ目は地理的な適地条件。この適地条件の中では、学校から移動するため近いところ、交通危険場所を經由しないこと、平坦で区域内あるいは近くに危険な場所がないこと、教師の目の届く範囲の広さであること、管理に手のかからない林層にある程度仕上がっていること、雑木を主とした混合林であること、できれば小動物や地域特有の植物等があること、以上のようないろいろ条件がこれからの学校林のあり方の中で述べられております。これを考えた場合、先ほど答弁にありましたような市有林の現況調査を今やっているわけですから、その結果次第では今市が保有している山林の一部を学校林として整備できないものかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

今までの伝統的な学校林は将来の財産形成という面で何ヘクタールもの広大な土地を要しました。ただ、これから森林環境教育ということを最重点とするのであれば、本当に狭い範囲で可能なわけでありまして。これについて、私は今契約中のもしくは伐採が済んだ学校林は一たんその時点で解消してもいいと思うわけでありまして。ただ、新たな学校林をこれから整備していく方向で検討していただきたいということで、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

もう一つ学校林の存在が欠かせないという理由として、これから、小中学校の統廃合が進んでまいります。学校林の活動支援を通して、学校、PTA、地域の新たな連携・連帯を醸成する意

味では、やはり学校林というのは1つの核になるのではないかと思うわけであります。これらについてもご答弁願いたいと思います。

世界的に森林の持つ広域機能の重要性が強く叫ばれている現状でありますから、林野率65%の本市においては学校林を整備しないというのは私は非常にもったいない、そして残念なことだと思うわけですが。教育長のご所見をお伺いいたします。

地デジについて、大久保市長のご見解をひとつお伺いしたいと思います。

先ほど答弁にあったように、個人負担7,000円から30万円近くという非常に大きな差があるわけであります。これを情報格差と言わずして何というのでしょうか。私は携帯電話や高速ブロードバンドは幾ら普及率が上がったといえ、ある程度限られた範囲の中での情報通信だと思っております。しかし、テレビの視聴というのは子どもからお年寄りまで万人に公平にあってしかるべきものだと思います。

茨城新聞に載ったように、県内9市町村で新たな難視聴地域があるだろうということであります。どうか、それらの首長さんと一致協力して国に強い要望をしていただきたいというのと合わせて、ぜひとも高額な個人負担を市民に負担をかけないような市の支援策をできるだけ早く検討していただきたいと思うわけであります。

最後に市長のご見解をお伺いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 地デジの難視聴対策についてのご質問にお答えをしたいと思います。

先ほど、担当部長が答弁しましたように、市内の組合組織でのアンテナを立地しているところが20組合、そして新たに難視聴地域として出てきたのが6地域ということで、全体では26地域の改善設置がないことには地デジは見られないという状況に今なってきております。そのうち、個人負担が7,000円から30万円近くという状況になっているのも事実であります。

個人負担の金額が多くなっているところは、前回、地デジではなしにアナログ放送の共聴アンテナを立てたときに、それがきちとした技術基準に達していなくて、それを直さないことには今回地デジにするために、国の2分の1の補助が得られない。従来アンテナを直すための費用がかさむということで、個人負担が大きくなっているということが大部分であります。一方では、今回の電波の変更によって、今まで難視聴区域であったところが視聴できるという地域になって、組合を構成している人数が少なくなった、そのために1人当たりの負担額が大きくなっている、そういう状況が今あります。

いずれにしても、市内全域で見られるという条件を整えることが必要でありますので、今、それぞれの地域でまだ3地域しかどれぐらいの金額がかかりそうかということが詰めが終わっていませんので、早急にそのことを詰めた上で、総額で幾らになるのか、あるいは個人負担のばらつきはどうなるのか、そういうことを見きわめた上で、市としても補助すべきところはしていく必要があるだろうということで、まずはその検討のもとデータになる財源、金額も含めてですが、そのことを確認をした上で判断をしていきたいと思っております。

私としては、この際、全地域が見られるような方向で市の助成事業といたしますか、そういうことを検討すべきだと判断しているところでございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 学校林の活用の質問についてお答えいたします。

私は自然豊かなこの常陸太田市で森林を生かした教育を推進していくことは、大切であるというように認識をしております。ただ、現在残ります3校の学校林につきましては、先ほども申し上げましたように、瑞竜中、水府中、里美中でございますが、学校から離れているというようにございます。そのようなことで、できれば学校の近くにそういう教育活動のフィールドがあればいいなということで考えておりますので、また今後そのような場合、活動を行うに当たっても、子どもたちの人数がどんどん減っていく中で、本当にそれが可能なかどうかということも勘案しなければなりません。そして、そういうフィールドが学校近くにどんなものがあるのか、あるいは協力体制がどのようにもらえるのか、そのようなことも勘案しながら、全校で緑の少年団が結成されておりますので、そのような活動の一環としてできないかどうかについても検討してまいりたいと考えております。